

令和 3 年 第 3 回 筑前町議会臨時会会議録	
招集年月日	令和 3 年 1 1 月 2 9 日 (月)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	令和 3 年 1 1 月 2 9 日 (月) 1 0 時 0 0 分
閉 会	令和 3 年 1 1 月 2 9 日 (月) 1 0 時 1 7 分
出席議員	議 長 田 中 政 浩 1 番 寺 原 裕 明 2 番 柳 雅 明 3 番 持 山 英 幸 4 番 石 橋 里 美 5 番 木 村 和 彦 6 番 深 野 良 二 7 番 田 口 讓 司 8 番 山 本 一 洋 9 番 奥 村 忠 義 1 0 番 山 本 久 矢 1 1 番 木 村 博 文 1 2 番 河 内 直 子 1 3 番 横 山 善 美
出席議員数	1 4 名
欠 席 議 員	な し
地方自治法 第121条 の規定によ り説明の為 に出席した 者の職氏名	町 長 田 頭 喜久己 副 町 長 中 野 高 文 教 育 長 入 江 哲 生 総 務 課 長 川 波 剛 企 画 課 長 亀 田 美 香 財 政 課 長 橋 本 照 美 税 務 課 長 稲 葉 佳 奈 出 納 室 長 仲 村 浩 之 住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長 小 川 真 一 健 康 課 長 古 川 秀 志 環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行 建 設 課 長 堀 内 明 都 市 計 画 課 長 林 浩 嗣 農 林 商 工 課 長 倉 掛 俊 一 上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行 福 祉 課 長 神 崎 英 昭 こ だ も 課 長 八 尋 福 由 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡 生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸
欠 席 者	な し
本会議に職 務のために 出席した者 の職氏名	議会事務局長 山 本 孝 議会事務局議会係長 田 中 晴 美

会 議 録

令和3年第3回臨時会

令和3年11月29日（月）

開 会	
議 長	それでは、おはようございます。 本日の出席議員は１４人につき、定足数に達しております。 ただいまから、令和３年第３回筑前町議会臨時会を開会します。 （１０：００）
日程第１	
議 長	日程第１「会議録署名議員の指名」を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第１２４条の規定により、１３番 横山善美議員及び１番 寺原裕明議員を指名します。
日程第２	
議 長	日程第２「会期の決定について」を議題とします。 お諮りします。 本臨時会の会期は本日１１月２９日の１日間としたいと思います。 これにご異議ございませんか。 （異議なし）
議 長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日１日間と決定いたしました。
日程第３	
議 長	日程第３「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。 田頭町長
町 長	おはようございます。 本日は、令和３年第３回臨時会を招集しましたところ、全員ご出席いただきありがとうございます。 プロ野球では、本町に工場立地決定しております東京ヤクルトスワローズが優勝いたしました。皆さんと共々お祝いを申し上げたいと思っております。 そういった中ではございますけれども、コロナ禍は進んでおります。感染数等は日本全体、また本町においても減少にございますけれども、新たなウイルス等の発生等々によって、全く予断を許さない状況が続きます。そういった中での今回の議会開会でございます。よろしくお願いいたします。 それでは、本日提案します議案２案件の提案理由の説明を申し上げます。 議案第３４号、損害賠償の和解につきましては、筑前町立中学校プールで発生した事故について、損害を賠償し和解するにあたり、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。 議案第３５号、令和３年度筑前町一般会計補正予算（第８号）につきましては、補正額４億２,１４１万円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ１３４億４,８４９万１,０００円とするものです。増額補正するものは、損害賠償の和解による賠償金９,２９２万５０００円及び障害見舞金４,０００万円、子育て世帯への臨時特別給付金費２億８,８４８万５,０００円を追加するものです。 以上、ご提案申し上げますので、慎重にご審議をいただき賛同賜りますようお願い申し上げます。 あいつ並びに提案理由の説明といたします。 よろしくお願いいたします。
議 長	町長の提案理由が終わりました。
日程第４	
議 長	日程第４ 議案第３４号「損害賠償の和解について」を議題とします。 説明を求めます。 総務課長

総務課長	改めまして、おはようございます。 臨時議会の議案書をお手元にご準備いただきたいと思います。2ページをお開き願います。 議案第34号「損害賠償の和解について」 令和元年6月7日、筑前町立中学校プールで発生した事故について、次のとおり、損害の賠償に関し和解するにあたり、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会の議決を求める。 本日付、町長名でございます。 1 和解の内容 (1) 相手方は本件事故により、1億3,792万4,585円の損害を被った。 (2) 筑前町は、上記損害額について、相手方に対し賠償する義務があることを認め、筑前町総合災害補償規則に規定する後遺傷害給付金及び独立行政法人日本スポーツ振興センターの障害見舞金を除く9,292万4,585円を支払う。 (3) 相手方は今後本件に関して、その余の損害賠償債務を免除する。 2 事故の相手方でございます。筑前町在住女性及び親族。 3 事故の概要 令和元年6月7日筑前町立中学校プールにおいて、部活動中に飛び込み台からプールに飛び込んだところ、身体に後遺障害を伴う傷害を負った。 提案理由につきましては、先ほど町長が申したとおりでございます。 以上、よろしくお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 寺原議員
寺原議員	議会前の全員協議会の中で、今回の事故に対して、例えば飛び込み台の撤去改修、それから飛び込みをさせないというふうな対処をしていくということで、それについては了解をしたところです。 今回、原因となったのが飛び込みということですので、それで対処はいいと思うんですけども、学習とか学校の中での事故、これは別に飛び込みに限ったことじゃない、いろんな場面でいろんな事故が起きる可能性があるということを考えると、やっぱりふだんの子どもたちの生活態度というか、生活であるとか、あるいはその学習態度が非常に関係してくると思います。 私がここで望みたいのは、単に管理を厳しくしなさいということだけではなくて、そういう厳しくすることも大事ですけども、それだけではなくて、ふだんの子どもたちの学習環境から教員と子どもとの関係性であるとか、そういうことに配慮した教育委員会からの支援が必要であろうというふうに思いますので、これは要望ですけども、ぜひそれをお願いしたいと思います。 以上です。
議 長	教育長
教 育 長	今、寺原議員のほうから貴重なご意見いただきまして、本当にありがとうございます。様々な事故、それからいろんな日頃の学習の態度とか、そういったことをきちんと日頃から気をつけていく必要があろうかと思います。 今後、今、寺原議員がおっしゃったようなことも含めて、日頃の子どもたちの指導の徹底をしていきたいと思います。
議 長	ほかにございませんか。 (質疑なし)

議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第34号「損害賠償の和解について」を採決します。 議案第34号は原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。
日程第5	
議 長	日程第5 議案第35号「令和3年度筑前町一般会計補正予算(第8号)について」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長
財政課長	議案書の3ページをお願いします。 議案第35号「令和3年度筑前町一般会計補正予算(第8号)について」令和3年度筑前町一般会計補正予算(第8号)を別冊のとおり提出する。本日付、町長名でございます。 別冊の令和3年度一般会計補正予算(第8号)をお願いします。 1ページです。 令和3年度筑前町一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,141万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ134億4,849万1,000円とするものです。 今回の補正予算は、町立中学校プール事故に対する賠償金及び子育て世帯への臨時特別給付金を追加するものです。 それでは、事項別明細書で歳出のほうから説明いたします。 7ページをお願いします。 2款1項22目自治振興費21節補償補填及び賠償金9,292万5,000円は、令和元年6月に発生した筑前町立プール事故の相手方への損害賠償金を増額するものです。 3款2項5目子育て世帯への臨時特別給付金費2億8,848万5,000円の増額です。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、18歳以下を対象とする1人あたり5万円の臨時特別給付金を支給するものです。1節報酬から12節委託料までは、支給に係る事務費です。18節負担金補助及び交付金2億8,250万円は、支給対象者を5,650人と見込み、予算計上しています。 9款1項2目事務局費21節補償補填及び賠償金4,000万円は、先ほど説明しましたプール事故の相手方への障害見舞金を増額するものです。 続きまして、歳入の説明をいたします。 6ページをお願いします。 16款国庫支出金2億8,848万5,000円の増額は、子育て世帯への臨時特別給付金補助金です。 22款諸収入1億3,292万5,000円の増額は、総合賠償補償保険給付金9,292万5,000円と、日本スポーツ振興センター災害共済給付金4,000万

	円です。 以上で説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 河内議員
河内議員	議会前の全協の中で説明をいただいたんですが、15歳以上の方は申請ということで、児童手当受給世帯の中に15歳以下とそれ以上の子どもさんがいた場合、勘違いされるんじゃないかなと思うんですよ。児童手当受給世帯には、こちらから送るということでしたので、上の子の分ももしかしたら入っているんじゃないかなって、勘違いされる方が出てくるんじゃないかなと懸念するんですが、その辺は大丈夫でしょうか。
議 長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 先ほども触れましたように、子育て世帯への臨時特別給付金、18歳以下の方が対象でございます。 それで、15歳以下の方については、児童手当によります手続きが可能となっております。この場合の15歳以下の方々については、プッシュ型と申しまして、こういう方が対象になりますという通知を差し上げたいと思っております。16歳以上、場合によっては15歳未満の方も含めて16歳のきょうだいがおられる方については、別に申請通知というものを別枠で発送したいというふうに考えているところでございます。 よって、14歳の方と17歳の方がもしおられるきょうだいであれば、14歳の方を対象にしたプッシュの通知、この方で問題ないでしょうかという通知の案内と、申請が必要ですよという通知の案内を、同じ日にはなりませんけれども、別途通知をさせていただくという手続き方法を踏みたいと思っているところでございます。 よろしくお願いいたします。
議 長	よろしいですか。 ほかにございませんか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第35号「令和3年度筑前町一般会計補正予算（第8号）について」を採決します。 議案第35号は原案のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。 これで本日の日程は全部終了いたしました。
閉 会	
議 長	会議を閉じます。 令和3年第3回筑前町議会臨時会を閉会します。 お疲れさまでした。 (10:17)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを
証するために署名する。

議 長

田中政浩

13番 議 員

横山善美

1 番 議 員

寺原裕明